

第1回河内長野市総合計画審議会会議録

日時：平成16年8月28日（土）午前10時～同11時30分

場所：ノバティながの南館 ノバティホール

出席委員 35名

1号委員（市議会） 大北国栄、木ノ本寛、島田洋行、田中喜佳、宮本哲、柳田吉範

2号委員（住民） <各種団体>
岩本克巳、梶田忠博、河原純子、北之橋貴美枝、澤口寛、芝本清一、谷村勇、常石宜子、中谷卓司、溝端繁、森尾陸子

2号委員（住民） <公募>
井上壽子、大田貞、太田寿忠、岡林扶美子、木之下純子、木下光、坂部嘉紀、白木直子、高橋功、谷口幸生、水谷邦子、村上いづ美、横谷卓也

3号委員（学識） 加藤司、前中久行、増田昇（会長）

4号委員（行政） 神田経治、藤進

欠席委員 6名

2号委員 <公募> 寶楽陸寛、馬場博子

3号委員 田中晃代、農野寛治、久隆浩、福井逸治（副会長）

河内長野市長：橋上義孝

事務局

企画総務部長：阪谷俊介

企画総務部 企画経営室長 兼 企画グループ長：大給孝明

企画総務部 企画経営室企画グループ参事：壺井義弘

企画総務部 企画経営室企画グループ主幹：中野隆夫

企画総務部 企画経営室企画グループ主査：小川祥

企画総務部 企画経営室企画グループ主査：山口麻子

企画総務部 企画経営室企画グループ：小池悟史

(株)日本総合研究所 主任研究員：太田康嗣

研究員：高橋秀文

【阪谷企画総務部長】

おはようございます。まだ、1名の委員の方がご列席ではありませんが、時間が参りましたので、ただ今から、河内長野市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会進行を務めさせていただきます企画総務部長の阪谷でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、会議の開催にあたりまして、橋上市長からご挨拶を申し上げます。

【橋上市長】

皆さん、おはようございます。えらい高いところで申し訳ありません。

ちょうど今、台風16号が近づいておりますが、今年は台風の当たり年で、もう4個目ということで、8月でこれだけ来るのは珍しくて、異常気象であります。大事に至らなければいいかなと思っております。

本日は本当に皆様方、公私共にご多忙のところ、また、しかも今日は土曜日ということでございまして、本当に、ご出席をいただき、ありがとうございます。

また、大変皆さんは、ご多忙の折りにもかかわらず、ご無理をお願いいたしまして委員をお引き受けいただきまして、また、あるいは、委員を公募しましたところ積極的なご応募をいただきまして、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

皆さんのまちづくりの熱意とでも申しまししょうか、私も大変、このことにつきましては、敬意を表する次第でございます。また、大変、意を強くしているところでございます。

さて、現在の本市のまちづくりは、第3次総合計画を指針として、ちょうど私が市長に就任させていただきまして、この第3次総合計画でもって、このまちづくりを進めて参ったわけでございます。この第3次総合計画の中で、いろいろと皆様のご協力を得ながら、課題なり、また、政策を進めてきたわけでございまして、中でも、キックスや、あるいはまた、コミュニティセンター、第二焼却場、そして、環境基本計画というものも策定をいたしました。本市においては、本当に恵まれた美しい自然、たくさん自然があるわけでございまして、それを何とか守るということで、環境基本計画を策定いたしまして、また、少子高齢化が進んでいきます中で、小児夜間救急体制の整備など、数多くの取り組みを進めてまいったわけでございます。

この計画も目標年次の平成17年度まで、余すところあと一年余りとなってまいったわけでございます。

今、河内長野を取り巻く状況には、ご存知のように、いろんな面で、厳しいものがあ

るわけでございます。ちょうど、昭和 29 年の本市誕生以来、伸び続けておりました人口も、減少の傾向にあるということでございます。そして、それとともに、財政が本当に厳しくなっています。税収がかなり落ち込んでおるということでございます。

いわば、右肩上がりを前提としていた計画や数々の施策を根本から見直し、地方分権時代にふさわしい自立した自治体経営を行っていかなければならない、こういうことからしても、厳しい局面に立たされているのであります。

そのような状況の中で、新しいまちづくりの指針を打ち立てていくことになりまされども、このたび、第 4 次総合計画は、計画期間として想定をしております 10 年間に決してとどまることのないように、将来 20 年先、あるいは 30 年先の河内長野の将来を左右する、重要なものになるわけでございます。

ちょうど、さる平成 16 年 4 月 1 日に、本市は市制施行 50 周年を迎えました。ふるさと・河内長野の歴史に思いを馳せながら、本来のまちづくりを共に考える、絶好の機会が到来しているものと考えております。

市といたしましても、より多くの市民参加、そして市民との協働によりまして、明るい河内長野の未来を築き上げてまいりたいと、このように考えております

皆さんには、来年半ばまでの、本当に長きに渡りますけれども、ご苦勞を大変おかけすることとなりますが、真剣かつ熱心な議論をいただきまして、私もそのことに対しまして、大変期待をいたしております。はなはだ簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

【阪谷企画総務部長】

ありがとうございました。それでは、審議会委員の委嘱状を市長からお渡しさせていただきます。

< 委嘱状交付 >

【阪谷企画総務部長】

それでは、これより第 1 回会議に入らせていただきます。なお、会議は本来ですと、会長のもとに開催され、進行されることとしておりますが、本日は、会長が決まりますまで、僭越ではございますが、私が進行役を務めさせていただきますので、ご了解の程よろしくお願い申し上げます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第ならびに、配席表でございます。それから、資料 1 といたしまして、総合計画審議会条例の案文でございます。それから、資料 2 といたしましては、総合計画審議会の委員名簿、ならびに、事務局名簿でございます。資料 3 といたしまして、審議会等の会議の公開に関する指針、ならびに傍聴要領でございます。資料 4 につきましては、第 4 次総合計画の策定方針でございます。

ます。それから、資料5につきましては、審議会スケジュールということで、今後の審議会の運営予定表でございます。来年の6月中旬ごろに基本構想案の答申をいただく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。それから、参考資料といたしまして、統計書、ならびに第3次総合計画、現総合計画でございますが、その本編と概要編、それから、第4次総合計画策定のための市民アンケート調査結果報告書の本編と概要編。それから、まちづくり市民会議からいただきました「河内長野市を元気にする提言」、それから、絵画&作文コンクールの入賞作品、まちづくりフォーラムの報告書、それから最後に、市制施行50周年記念誌「過去と未来の架け橋」でございます。全部お揃いでございますでしょうか。もし、不足している部分がありましたら、事務局の方までよろしく願いいたします。

それでは、議事の審議に先立ちまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。本日ご出席の委員の皆様からご紹介をさせていただきます。大北国栄委員でございます。木ノ本寛委員でございます。島田洋行委員でございます。田中喜佳委員でございます。宮本哲委員でございます。柳田吉範委員でございます。岩本克巳委員でございます。梶田忠博委員でございます。河原純子委員でございます。北之橋貴美枝委員でございます。澤口寛委員でございます。芝本清一委員でございます。谷村勇委員でございます。常石宜子委員でございます。中谷卓司委員でございます。溝端繁委員でございます。森尾陸子委員でございます。井上壽子委員でございます。大田貞委員でございます。太田寿忠委員でございます。岡林扶美子委員でございます。木之下純子委員でございます。木下光委員でございます。坂部嘉紀委員でございます。白木直子委員でございます。高橋功委員でございます。谷口幸生委員でございます。水谷邦子委員でございます。村上いづ美委員でございます。横谷卓也委員でございます。加藤司委員でございます。前中久行委員でございます。増田昇委員でございます。神田経治委員でございます。藤進委員でございます。それから、竇楽陸寛委員につきましては、ご出席の予定でございましたが、ちょっと遅れております。なお、馬場博子委員、田中晃代委員、農野寛治委員、久隆浩委員、福井逸治委員につきましては、本日ご欠席との連絡を受けております。

次に、市の出席者の紹介をさせていただきます。改めまして、橋上義孝・河内長野市長でございます。企画総務部・企画経営室長兼企画グループ長の大給でございます。同じく、企画経営室企画グループ参事の壺井でございます。同じく、企画グループ主幹の中野でございます。同じく、企画グループ主査の小川でございます。同じく、企画グループ主査の山口でございます。総合計画策定にお手伝いいただいております、日本総合研究所、太田主任研究員、高橋研究員でございます。なお、私、企画総務部長の阪谷でございます。よろしく願いいたします。

次に会議成立の報告をさせていただきます。

お手元に資料として、河内長野市総合計画審議会条例をお配りしておりますが、この第6条第2項におきまして、審議会は委員の半数以上のご出席で成立する事となっております。

ります。本日ご出席の方は、35名でございます。本日は、委員41名の半数以上ご出席
いただいておりますので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、当審議会の会長・副会長の選出に移らせて頂きます。

総合計画審議会条例第5条第2項に「委員の互選により定める」となっておりますが、
その具体的な方法につきまして、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。お諮
りいたします。

【澤口寛委員】

どなたもご立派な方ばかりでございます。どなたにでもお願いできると思うので
すが、全体の掌握はなかなかできませんので、事務局の方にご一任をしたいとさように
考えております。以上です。

【阪谷企画総務部長】

今、事務局一任とのご意見がございましたが、そのようにさせていただいてよろしい
でしょうか。

(「異議なし」の声)

【阪谷企画総務部長】

それでは、僭越でございますが、会長には増田委員、副会長には、本日ご欠席でござ
いりますが、福井委員にお願いしたいと存じます。そのように決定させていただいてもよ
ろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【阪谷企画総務部長】

ご異議がないようですので、会長には増田委員、副会長には福井委員がそれぞれ決定
されました。どうもありがとうございました。

増田会長、今後の審議会の運営につきまして、よろしく願い申し上げます。

それでは、増田会長、どうぞ会長席の方にお移りいただきたいと存じます。

お席につきましたところで、会長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。増田会長、
よろしく願いいたします。

【増田昇会長】

皆さん、おはようございます。ただ今、会長という大役をおおせつかりました、大阪
府立大学の増田でございます。これから審議を進めていきますけれども、皆さん方の忌

憚ないご意見をいただきながら、まとめていきたいと思しますので、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さてですね、先ほど、市長さんの方からもご挨拶がございました。いろんな意味で、変革期を迎えているというような状況だと思ひます。例えば少子高齢化であったりとか、産業構造が変わってきたりとか、あるいは地球規模での環境問題であるとかいう中でですね、先ほどもございましたように、18年度から10年間の構想を練っていくわけですけども、10年間にとどまらず、河内長野の将来像を検討するというような形で期待しているという風な、市長さんからの挨拶がございました。総合計画というのは、市長さんのあいさつにもありましたように、河内長野の将来を担う、大きな役割を担っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

河内長野は、ある意味で言いますと、豊かな森林であったり、農地であったり、あるいは歴史であったり、あるいは、良好な住宅のストックというのがございます。そういう貴重な環境、資源を活かしながらですね、どうしたら、こう、住みたいまちであるとか、あるいは、住みつづけたいまちになっていくのかという風なことを、探っていければという風に思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。はなはだ簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

【阪谷企画総務部長】

ありがとうございました。それでは、これからの議事は、総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【増田昇会長】

わかりました。それでは、私の方から議事を進めさせていただきたいと思ひます。まず最初に、橋上市長さんの方から、諮問をお受けしたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

< 諮問書受け渡し >

【増田昇会長】

それでは、ただいま、橋上市長さんから諮問がありました。河内長野市第4次総合計画の基本構想案の策定について、今後、当審議会において、審議をしまいたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、審議会の運営につきましてですけども、会議の公開について、お諮りをしたいと思ひます。事務局の方からよろしく、ご説明をお願ひしたいという風に思ひます。

【大給企画経営室長】

はい、それでは、会議の公開につきまして、事務局からご説明申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。お手元にお配りしております資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」という資料をご覧いただきたいと思います。

本市におきましては、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的といたしまして、審議会などの会議につきましては、個人に関する情報などを審議する場合を除きまして、原則公開、いわゆる会議をオープンにしているという指針を設けております。この総合計画審議会につきましても、公開の対象となるものでございますが、資料の4番目の(1)にありますように、会議の公開、非公開の決定につきましては、審議会でお諮りいただくということとなっております。公開の決定をしていただきますと、この後、席を10席ほど用意しておりますが、傍聴を希望される方々に入ってくださいということになります。また、裏面をご覧いただきたいんですけども、7番目、8番目のところで、会議終了後の会議記録の公表の件でございますが、会議の記録を、会議が終わってから速やかに作成いたしますので、市民からの請求がございましたら、窓口でございますね、閲覧していただくということとしております。

また、会議録の内容につきましては、発言者の委員のお名前も記載するというものとしておりますので、そのこともあわせてよろしくお願いたします。以上で、会議の公開に関する指針の説明を終わらせていただきますが、会議の公開、非公開の決定の件につきまして、よろしくお願い申し上げます。

【増田昇会長】

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から会議の公開についての説明がありました。今後、個人情報等を扱う場合など、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開をお諮りすることとしまして、今後、当審議会の会議は公開とし、資料につきましても傍聴者への閲覧を許したいと思います。また、会議録に表記される発言者名も公表してよいのではないかと思いますけれども、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、そしたら異議なしでございますので、会議の公開ということで進めていきたいと思っております。今日は、傍聴希望者の方、いらっしゃいますかね？いらっしゃらないですか。はい、わかりました。そしたら今日はいらっしゃらないということですので、このまま審議を進めていきたいという風に思います。

そしたら、これから、会議次第にもございますように、議事の第4番目、第4次総合計画の策定方針、市民アンケート調査結果、ならびに、まちづくり市民会議について、事務局より説明をお願いしたいという風に思います。よろしくお願いいたします。

【大給企画経営室長】

はい、それでは、資料の4、河内長野市第4次総合計画策定方針という資料の4をご覧

いただきたいと思います。まず最初に、総合計画の位置づけや役割につきましては簡単に触れさせていただきますけども、市のまちづくりは、長期的な将来見通しの中で、計画的に、総合的に進める必要がございます。そこで、総合計画は、まちづくり将来ビジョンを示す最も基本となる計画でございます。市が行う施策や事業は、この計画に従って実施していくということとなります。今後の行政運営の舵取りとして、非常に重要な役割を果たすものでございます。また、この総合計画の基本構想につきましては、この審議会の答申をいただいた後、自治法においてですね、議会の議決を受けることが義務付けされているといった性格のものでございます。

それでは、資料の4、策定方針に従って、ご説明申し上げます。市ではこの策定方針を昨年の7月に設けました。計画策定のための準備作業を、これまで進めてまいったところでございます。策定方針では、計画策定にあたっての視点、あるいは基本方針、また、体制等につきまして、定めているものでございます。1の計画策定の趣旨でございますが、今現在の総合計画は第3次となっております。本市の総合計画の策定の歴史につきましては、昭和44年に、自治法において法定化されました。そこで、昭和45年の3月に、第1次総合計画「緑の健康都市」を都市像とし、昭和60年の6月、第1次計画のまちづくり理念を継承しまして、第2次総合計画「潤いと活気のある成熟した緑の健康都市」を、また、平成7年9月に、今の第3次総合計画「人・まち・緑 夢空間 歴史と文化の生活創造都市」を都市像として、まちづくりを進めてきたものでございます。平成7年に策定いたしました、第3次総合計画の本編については、本日、配付させていただいておりますけれども、この計画は平成8年度から来年度である平成17年度までの期間となっております。計画から10年、約10年経つわけですけども、その間、社会経済情勢が大きく変化してまいりました。現計画の策定した時点での平成6年、7年は、人口も税収も増加し続けておりまして、計画そのものも右肩上がりを前提とした計画となったわけでございますが、その後、数次の国の経済対策にも関わらず、景気の低迷が長引きまして、今や、国、地方通じて非常に財政状況が厳しい状況となっております。また、少子高齢化や人口減少の問題、環境との共生の実現、IT革命の進展といった重要課題への対応が求められるところでございます。

第4次総合計画におきましては、これまでの総合計画とは大きく異なった時代背景がございます。こういった背景を踏まえて、策定する必要があると考えております。次の2番目の、時代潮流の対応と計画の視点でございます。まず、(1)の時代潮流の対応ということで、今後、想起される時代潮流の把握、行政課題の検討につきましては、今申し上げたことと重複しますが、まず少子高齢化、人口減少と、日本の人口は一貫して増加してきましたが、3年後に減少に転ずる予測となっております。また、高齢化の増加、晩婚化の影響など、出生率の低下が進んでいる状況でございます。2つ目、環境問題への取り組み、これにつきましては、大量消費、大量廃棄型社会はいまだ、地球全体の環境破壊が進行するなど、環境との調和がより重要となっております。情報化の進展、

情報化が進むにつれて、情報格差の問題、また、IT 犯罪、また、人間の直接交流の減少といった側面も出てきております。相互扶助社会への移行、安心・安全の信頼への揺らいでいる今日ですが、一人ひとりの自立、そして、地域ごとにとともに支えあう社会、安心・安全の確保を考えていく必要性がございます。次に、地方分権の進展、これは、地域のことは地域自らが決定し、実行していくと、分権型社会への移行、また、官から民へ、国から地方へといった流れ、一方で、三位一体改革や財政の健全化といった課題、また、行政運営の効率化といった観点からの広域行政のあり方などの対応が、求められて参ります。

次に、(2)の、計画策定にあたっての視点でございますが、3つ挙げておりました、1点目は市民参加による計画づくり。計画策定の過程の段階で、各種の市民参加方式を取り入れていくことを主眼としております。この点につきましては、後ほど、3ページの方でご説明申し上げます。2点目でございますが、策定過程における、情報を提供する計画づくり。審議会の公開や会議録の公表をはじめ、策定作業の内容を可能な限り、広報誌やインターネット等で情報提供する一方で、市民のご意見等もいただきながら進めてまいります。

3点目、わかりやすい計画づくりということで、計画の都市像・ビジョンなどを、市民にわかりやすく表現していくこと、そして、施策や事業の位置づけ、目的、目標、達成度が明確になる内容としてまいりたいと考えます。3番目、計画の構成及び期間でございますが、構成につきましては、基本構想、基本計画、実施計画の3本柱で構成することとしております。基本構想はまちづくりビジョンを示すもので、樹木に例えますと幹に相当する部分でございます。基本計画は、ビジョンを実現するための各施策を定めるもので、枝に相当する部分でございます。実施計画は、基本計画で方向付けられた施策を、具体的な事業として実現するための細部計画で、葉っぱに相当する部分でございます。なお、本審議会は、基本構想部分を中心にご議論いただき、答申をお願いするものでございます。期間は、基本構想、基本計画とも10年、実施計画は3年間とし、毎年、ローリング方式で見直すということとしております。

4番目の計画の基本方針でございますが、2点挙げておりました、まず1点目、網羅的薔薇色型計画から、重点的成果主義型計画への転換ということで、少し長ったらしいですが、簡単に申し上げますと、社会経済環境の激変、右肩上がりの時代の終焉といった状況におきまして、「あれもこれも」と総花になると結局、実現性を大きく損なうことになりかねません。何を重点に置くかという「選択と集中」、また、成果をどう求めていくかといったことに視点を置いた計画としていきたいと考えております。(2)では施策の目標、達成度の明確化、施策の成果や評価のできる体系の構築に視点を置き、事業の進行管理にもつなげ、実行性を確保できる計画づくりを行っていきたいと考えております。

5つ目の、策定の体制でございますが、(1)は庁内、職員の体制でございます。基本構想の素案、基本計画の素案の作成のため、庁内において、特別職、部長級職員で構成し

まず、河内長野市総合計画策定委員会をはじめ、3 ページはその下部組織として、策定部会、作業部会を設けております。

(2) の市民参加についてでございますが、計画策定過程において、各種の市民参加方式を取り入れていくものでございます。1 つ目は、この総合計画審議会に、多くの市民公募委員の参画を願っております。2 点目、市民アンケート調査ということで、本市の現状に対する評価や、今後のまちづくりの方向性などにつきまして、アンケートを実施いたしました。このアンケートの結果概要につきましては、後ほどご説明させていただきます。3 点目、まちづくり市民会議の開催ということで、市民公募によりまして、17 人の方々にお集まりいただき、昨年 10 月から今年の 3 月まで、「河内長野市を元気にするためにどうあるべきか」といったテーマについて、検討していただきまして、市長にご提言をいただきました。この概要につきましては、後ほど説明させていただきます。4 点目ですが、郵便やファックス、インターネットなどの媒体を通しまして、市民からのご意見、あるいは提言を受けていきたいと考えております。5 点目の、作文や絵画の募集でございますが、既に市内の小・中学生などを対象に、「僕の私の未来の河内長野」をテーマに募集いたしました。絵画の応募につきましては 96 点ございまして、そのうち 10 点を表彰させていただきました。また、作文の応募につきましては 33 点、そのうち 5 点を表彰させていただきました。この点につきましても、後ほどご説明申し上げます。6 点目の、市民まちづくりフォーラムの開催。今年の 5 月 15 日にキックスにおきまして、市民約 200 人の参加をいただき、フォーラムを開催いたしました。このフォーラムでは、増田会長にご無理をお願いし、基調講演、シンポジウムの進行にも携わっていただきました。7 点目の、パブリックコメントの実施でございます。これは、基本構想の案ができた段階で、市民に案の公表を行いまして、多数のご意見をいただきたいと考えております。市民から出された意見に対しまして、考え方等を明確にした上で、回答していくという手続きを踏んでまいる予定でございます。この時期につきましては、来年の 3 月ごろを予定しております。既に実施したのもございりますが、今申し上げました方法等によりまして、市民参加を図っていききたいと考えております。

(3) 職員参加の件ですけれども、庁内の職員についても、できる限り、多くの職員を、計画づくりに参画させていくという予定となっております。

(4) の、最後は、本日の総合計画審議会の設置、公募委員についての方針の中で位置付けておるものでございます。45 名の市民の応募をいただきまして、本日も出席いただいた 15 名の委員をお願いしているものでございます。以上、計画づくりにあたっての策定方針につきまして、ご説明をさせていただきました。

引き続き、この後、市民アンケートの調査結果の概要の報告について、主査の小川から説明を申し上げます。

【小川主査】

失礼いたします。そういたしましたら、続きまして、市民アンケート調査結果につきまして、ご報告させていただきたいと思っております。お手元、資料のですね、下の方になりますけれども、クリーム色の結果報告書、それでその上に、A4で7ページにわたる概要版の方をお付けしておるかと思っております。そちらの概要版の方を中心に説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。この市民アンケート結果につきましても、先ほど、策定方針の中にもありました通り、資料の情報提供をさせられておまして、既に市のホームページ等でも公開しておりますので、ご覧になっていただいている方もあろうかと思っておりますけれども、改めてご説明の方させていただきたいと思っております。

概要版の表紙の方に、目的といたしまして、この総合計画策定にあたりまして、まずは本市の現状に対する評価、あるいは、今後のまちづくりの方向性について、幅広い市民の方々から、率直な意見を求めるために、アンケートの方を実施いたしました。

2点目、調査方法といたしまして、調査対象、小学校区別の人口を考慮いたしまして、市民3,081名を無作為で抽出いたしました。対象年齢といたしましては、16歳以上と、そして外国人登録の方々も含めております。調査方法につきましては、対象者に郵送で調査票を配布いたしまして、それをまた郵送で回収するという方法をとっております。

3点目、調査期間でございますが、平成15年、昨年7月16日に発送いたしまして、約1ヶ月、8月12日の期限を設けまして、回収したところでございます。調査内容につきましては、現在の河内長野市について、あるいはこれからのまちづくりについてということで調査しております。実際のアンケート用紙につきましては、クリーム色の本編、巻末105ページ以降にお付けしておりますので、またご覧いただければと思います。

4点目、調査結果でございますけれども、有効発送者数は3,071名、回収の方が1,842名ということでしたので、有効回収率はちょうど60.0%という風なことでございます。

それでは、2ページ目の方をお開きいただけますでしょうか。具体的調査結果につきまして、その概要の方を申し上げていきたいと思っております。まず1点目、回答者の属性でございますが、性別では、女性54.9%と、男性の42.8%を上回っております。また、年齢別では、70歳以上の方が20.6%を占めるなど、高齢者の回答者比率が高い傾向にございました。

そして2点目、河内長野市に対する好感度ですが、全体で82.3%の回答者が、「好き」もしくは、「どちらかという好き」を選んでおまして、年齢別では、60歳代をはじめ、高年齢層で好感度が高い傾向にございます。

続きまして3ページ目、3といたしまして、河内長野市が好きな理由、これを複数で回答いただいております。これにつきましては、「自然が多いから」という理由が85.0%ということで、他を大きく引き離しております。性別では大きな変化は見られませんが、年齢別では、10歳代、20歳代、30歳代の若年層で、「落ち着いているから」と回答した人が多くて、60歳代、70歳代の高年齢層では、「歴史や文化が豊かだから」と、選んだ

人が、「自然が多いから」に続きまして、比較的多くなっておるということでございます。下の方に行きまして、一方、河内長野市に対する好感度で、「嫌い」を選んだ回答者を対象に、理由を尋ねましたところ、「通勤や買い物に不便だから」というのが53.3%と最も多くなっておる状況でございます。

続きまして4ページ目をお開きいただきまして、4といたしまして、市の現状に対する満足度、現在の河内長野市に対する市民の評価を把握するために、「健康・福祉」、また、「教育・文化」、「自然・環境」、「安全・安心」、そして「産業」、「都市基盤」、この6分野、そしてまた、その6分野の中から細分化いたしまして24項目につきまして、5段階で評価の方をいただいております。そうしてみますと、分野別の総合評価につきましては、「自然・環境」への総合評価が高い一方、「産業・活性化」への満足度が低くなっておるという風な状況が明らかになっております。

続きまして、5ページの方にまいります。5番目の政策重視度の順位でございますけれども、先ほど申し上げました6分野につきまして、どの分野をより重視すべきであるか、優先順位をつけました。これにつきましては、この6分野、それぞれ2分野を抽出いたしましてですね、例えば、健康・福祉、それと、教育・文化、どちらが重要であるかという風な伺いの仕方をしております。詳しくは本編の110ページをご覧くださいなんですけれども、これ見ていただくとわかるかと思うんですけれども、それぞれ、6分野につきまして、1対1でですね、比較をしていただきまして、「健康・福祉」、「教育・文化」どちらが大事か、それぞれの項目を1対1で、重要度を比較していただきました。これをですね、新しい統計手法で集計いたしまして、バランス度、重視度を順位をつけましたのが、この結果でございます。これを見ますと、やはり、「安全や安心の向上」、これが最も重視されまして、続いて、「自然や環境への配慮」、「健康や福祉の向上」、「都市基盤の整備」、「教育や文化の向上」、「産業活性化」と続いております。

概要版5ページに戻っていただきまして、6点目、今後重視すべき施策、これにつきまして、今後の重視すべき施策につきまして、先ほどの24項目のうち、18項目につきまして、5段階で評価いただいております。これを見ますと、「防犯」を重視する割合が最も高く、以下、「高齢者・障害者にとっても暮らしやすさ」、そして、「交通安全」という風に続いております。

続きまして、6ページをお開きいただきまして、これを参考という風につけておりますけれども、先ほどの4点目の、市の現状に関する満足度、それと先ほど6点目の、今後の重視すべき施策ですね、これの相関関係をこのような形で図表化しております。例えばですね、「防犯」につきましては、不満の割合も高いけれども、一方で重要度も高いという傾向が伺えると思います。右上の方になります。一方で右下、例えば、「日常的なレジャーや娯楽などの環境」につきまして、不満の割合は高いものの、一方、市民といたしましては、この分野はあまり重要視していないという風な傾向が出ております。また、逆に左上の方を見ていただきますと、「消防・救急」、あるいは、「防災」につきまして、

満足度は非常に高いものの、引き続き重視すべき分野であるという風なことで、このような形で満足度と今後の重視度を相関で図示しております。

最後、7ページになるんですけども、7点目、今後目指すべき都市像という風なことを最後にお伺いしております。将来、ちょうどこの計画期間の10年を想定いたしまして、10年後の河内長野市が目指すべき将来像といたしまして、「現在の市域のまま、本市の特性・特徴を活かした自立した都市をめざすべきだ」というのが、38.2%でトップになっております。そしてまた、「現在の市域のまま、近隣の市町村との連携・協力をより強めた都市をめざすべきだ」というのが35.1%と続いて多くなっております。一方、「近隣の市町村と合併し、政令指定都市や中核市など、市域・人口・権限などを拡大した大都市をめざすべきだ」という意見は8.2%にとどまっているという風な状況でございます。以上、概要版にもとづきまして、市民のアンケート結果についてご説明申し上げます。このクリーム色の本編の方につきましては、先ほどの相関関係のグラフ等ですね、年齢別で分析させていただいておりますり、その他データを豊富に揃えておりますので、また、お時間のある時に見ていただければと思います。

1点、この本編の中で、ちょっと、概要版に抽出漏れておるところがございます。本編クリーム色の30ページのところ、ご覧いただきたいんですけども、ここに非常に重要な部分が出ております。今後の居住意向というところなんですけども、本市の市民の方々の定住意向を分析しております。それといたしましては、やはり、ずっと今の場所で住みつけたいが半数近くを占めております。そしてまた、消極的な定住意向も含めると、84.3%と、市外に移りたいという6.3%に比べましてかなり多くなっておるという風なところで、本市の市民の方々の高い定住意向が伺える結果となっておりますので、あわせてご報告申し上げたいと思います。市民アンケート調査結果につきましては、以上でございます。

これはちょうど、昨年の7月に実施しております、引き続きまして、市民参加といたしまして、まちづくり市民会議の取り組みというものを進めております。その資料の中、アンケート結果報告の次に揃えております、「河内長野市を元気にする提言」と、資料の方をご用意しておりますので、そちらの方、ご覧いただけますでしょうか。A4用紙1枚とA3用紙1枚をホッチキス止めしておる資料でございます。

これにつきましては、市民の方々の自主的なご議論によりまして、提言いただいたものでございます。この公募市民の方々、あるいは団体選出委員の方々にも、この市民会議にご参画いただいた方々がおられますけども、僭越ではございますが、私の方からご報告させていただきたいと思います。まず、表紙1ページ目のところで、1点目、市民会議の目的と討議経過ということでございますけども、この市民会議、第4次総合計画を策定するに先立ちまして、まずは市民の皆様でご議論いただきたいという風なことで、昨年9月号の市の広報誌で、この会議メンバーを募集いたしまして、それに応じていただきました17名の方々のメンバーで構成しております。

この市民会議につきましては、総合計画策定に反映すべき提言を、まちづくりの理念やイメージといったあり方、あるいはその実現のための施策、やり方、これを中心にご討議いただきました。期間は、平成15年10月から平成16年3月までの6ヶ月間開催いただきまして、17名、数多くございましたので、2つのグループに分かれていただいております。グループ編成といたしまして、「観光・産業・環境」をテーマといたしました第1グループ、そしてまた、「福祉・教育、あるいは、市政全般」、これをご討議いただきました第2グループ、2つのグループに分かれまして、以下7回にわたりまして正規の日程でご討議いただきますとともに、別途自主的に各グループでも会合を行っていただいております。熱心に討議を重ねていただきました。この討議につきましても、事務局はもちろん、補助としては付かせていただいたんですけども、市民の皆様のほとんど自主的な運営の中で、ご提言いただきまして、こういった形でまとめていただいております。

具体的な内容につきましては、2ページの方になっております。「河内長野市を元気にする提言」といたしまして、河内長野市を元気にするために、総合的プロデュース機能を持った支援組織の立ち上げを提言いただいております。その提言の概要といたしまして、まちづくりの理念と進め方、まず、「観光・産業・環境グループ」からの提言といたしまして、基本理念といたしまして、「安心して生き生き笑顔で暮らせる健康文化都市」ということで、「自然と共生、健康と観光のまちづくり」、そしてまた、「歩くまち（ハイキングにきてほしいまち）」というのを理念としていただきまして、その方針といたしまして、市民と行政はもとより地元企業、近隣の大学、学校との協働が必要であると、そして進め方といたしましては、まちづくり活動の組織化、あるいは、NPO法人化など行政と市民が協働できる体制作り、そしてまた、その運営費としまして基金、あるいはファンドの設置という風なことで、提言いただいております。そしてまた、第2グループ「福祉・教育・全般グループ」の方からは、基本理念といたしまして、「こころのふれあいとみんなにやさしいまち」、そしてまた、「安全で元気な子どもが育つまち」を理念といたしまして、方針といたしましては、「市民と行政が協働することが必要である」と、進め方といたしましては、協働を推進するために、情報の交換、あるいは、人材の育成、そしてまた、財源の確保、活動拠点の確保など、継続可能な支援組織の設立が必要ではないかと、こういった2つのグループのご提言、総まとめいたしまして、総合的プロデュース機能を持った、協働に対する支援組織の立ち上げ、こういったものが必要ではないかという風なことで、提言をいただいております。

以下、A3の方ですね、それぞれ、第1グループ、第2グループでの討議経過も含めまして、具体的に記載しておりますので、また、後ほどご覧いただければと思います。そしてまた、先ほど申しました通り、審議会委員には、この市民会議のメンバーの方、何名かご参画いただいております。今後の審議経過の中で、またこの辺の提言のですね、具体的な趣旨なんかもご報告いただければ幸いです。

続きまして、この提言、今年の3月にいただいておりますけども、その間ですね、

小学生によります絵画コンクール、あるいは中学生以上の作文コンクールの方も実施いたしております。この市民会議のご提言の、その次に資料の方をお付けしております。絵画、作文コンクールの入賞作品ということでございます。昨年12月広報で募集いたしまして、先ほど室長の方からの報告にもありました通り、小学生の絵画につきましては96点、作文につきましては33点のご応募をいただきまして、厳正な審査の結果、以下の優秀賞の表彰をいたしております。絵画の方、白黒で非常に残念なんですけども、ホームページの方では、カラーで掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。そしてまた、一番最後に、この50周年記念誌ですね、お配りしておろうかと思っておりますけども、そちらの巻末にもですね、最優秀賞ならびに優秀賞の絵画につきましては、カラーで、受賞者の顔写真入りで掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。

最後にですね、去る5月15日に行われました、まちづくりフォーラムの件でございますけども、今回、会長にご就任いただきました、大阪府立大学の増田昇先生のご講演をはじめといたしまして、先ほどの17名のまちづくり市民会議の方々の提言を、この場で発表していただきました。また、それに先立ちまして、先ほどの絵画、作文コンクールの表彰式も執り行いまして、その後、提言を受けまして、パネルディスカッションの方も開催しております。その逐次のご発言等の報告書につきましてもご用意しておりますし、また、インターネットのホームページの方でも公開しておりますので、またご覧いただければと思います。以上、これまで取り組みました、市民参加、アンケート結果、あるいはまちづくり市民会議のご提言、絵画、作文、そして、まちづくりフォーラムの件についてご報告申し上げます。以上でございます。

【増田昇会長】

はい、どうもありがとうございました。ただいま、ご報告いただきました「河内長野市第4次総合計画策定の方針」、それとその方針の中でも書かれておりますけれども、積極的な市民参画をするということで、ここ1年余りですね、すでにいろんな積極的な参画をしていただいて、その成果も出ているということで、少し報告の時間が長くなりましたけれども、ご報告をいただきました。先ほどのご報告内容に関しまして、質問でも結構ですし、何かご意見ございましたら少しお聞きしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。あの、順不同で結構でございます。市民参画から出てきた提言内容でも結構ですし、計画の策定方針というところに関してでも結構でございます。いかがでしょうか。はい、大田さん。ちょっとお待ちください。マイク行きます。

【大田貞委員】

先ほどの説明の中で、この審議会がですね、基本構想の審議、承諾をしていただくというような言い方があったんですが、基本計画でないのはどういうことなんでしょうか。

【増田昇会長】

事務局の方、いかがでしょうか。

【大給企画経営室長】

今のご質問にお答えいたします。この審議会は、一応、私先ほど、基本構想についての審議をお願いすると申し上げましたけども、当然ですね、基本構想、そして基本計画互いにちょっと関連してきますので、基本計画も一応ですね、こちらから計画の内容等ですね、構想から計画ということで、計画についても内容をお示ししていくという形になりますが、こちらから諮問させていただいているのは、あくまで基本構想の審議ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

【増田昇会長】

よろしいでしょうか。われわれ諮問をいただいた内容というのが基本構想と。この基本構想に関しましては、先ほど、市長さんのあいさつにございましたように、10年間の期間ですけれども、将来の河内長野の将来像を考えるという、あるいは大きな指針となるということで、非常に重要な部分でございますので、その部分を積極的にこの審議会の方で役割を担いたいという風なところでございます。よろしいでしょうか。はい。

【大田貞委員】

そうするとですね、この3次の総合計画の中で基本構想というのは、前の部分の20ページぐらいなんですよね。で、ここに書いてあるのはまあ、一つの言葉だけといいますかね、具体的にどうことということじゃなくって、単なる基本理念をですね、書いてるだけなんですわ。われわれ、基本理念を審議するのでしょうか。

【増田昇会長】

基本的にはそういうことで諮問を受けております。これは、単なる基本理念という風な形で、あるいは文言だけという風な形でお考えかもしれませんが、例えばこれは日本で言うと、憲法にあたるようなもんですし、哲学にあたるような部分ですから、非常に重要な部分だという風に認識しております。ここで、こういう基本的な方針がきちりと立案されてはじめて、具体的な4次計画へ進んでいくということでございますので、単なる文言という認識ではないという風に思っております。

はい、次いかがでしょうか。何かご質問ございませんでしょうか。今日はまずは第1回目ということで、たくさんの資料をご説明いただいたり、前期の第3次総合計画の資料をいただいたり。少し皆さんに読んでいただいてからという風になるかと思ひますけれども、現時点で少し何かございましたらお聞きしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。例えば、今日出ております中で、非常に市民参画ということを前面で打ち

出していただいて、かなりの取り組みもしていただいていますし、あるいは、もっとこういう形での参画の仕方ありませんかとか、あるいは時代潮流の認識等々も今、人口減少という話と環境問題、情報化、相互扶助、地方分権、広域行政という風な、こういうスタンスで時代の潮流を捉えたいという風なご提言、ご提案をいただいておりますけれども、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。えーと、まずはそしたら、今日はですね、性格的には、まず第一歩の勉強をスタートしたという認識で、皆さんに、今日いただいた資料を目を通していただいてから、2回以降、積極的な議論を進めていきたいという風な認識でよろしいでしょうか。

はい、そしたら一応議事の4番目の部分につきましては一応、このあたりで終えて、次の議題へ、議事へ進んでいきたいという風に思います。それでは、今後の日程についてということで、事務局の方からご説明のほどよろしくお願ひしたいと思います。

【大給企画経営室長】

はい、それでは今後の予定ということで、資料の5をよろしくお願ひいたします。本日第1回の総合計画の審議会において諮問させていただきました。答申の時期を、来年の6月中旬ごろに予定させていただいております。この間、審議会全体の会議につきましては6回、また、範囲が広いこともございますので、部会を設けさせていただきまして、4回程度の部会を開催させていただき予定がございまして、まず、今年につきましては、10月中旬に2回目の審議会、11月の中旬に第3回目の審議会、部会につきましては、11月と12月の2回を予定しております。来年に入りまして、1月、2月と部会を開催させていただきまして、2月の下旬、第4回目の審議会で一定の構想案をまとめていただきまして、先ほど申し上げましたパブリックコメントを3月に実施したいと考えております。

市民から出された意見を踏まえまして、4月に第5回目の審議会、最終は5月中旬ごろの予定とさせていただきます。

今後の予定は以上でございますけれども、次回の審議会の日程につきましては、皆さん方のご都合をお伺いしてですね、決めれば良いと思うわけですが、何分非常に多数の委員がおられますので、誠に恐れ入りますが、こちらの方で決めさせていただきたいという風に思います。後日ですね、日程については皆様にご通知をさせていただきますけれども、今の予定では、次回、10月11日を予定しております。一応、体育の日ということになっておるんですけども、10月11日午前10時から、場所は次回、市役所の8階の会議室を予定しておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。また、次回の審議会は、基本構想の骨子をですね、お示ししたいと考えておりますが、それまでに、学識経験の委員の方々にお集まりいただきまして、ご意見をいただいた上で、次回にお示しさせていただきたいという風に考えております。それと、本日、1回目ということで、資料については当日配布ということにさせていただきましたけれども、次回につきましては、事前にですね、配付させていただきということにさせていただきますので、よろし

くお願いいたします。以上です。

【増田昇会長】

はい、ありがとうございます。今回は、10月の3連休の最後の日の午前中ということで、皆さんにご負担かけるかとは思いますが、ご出席のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただいまご説明いただきました、スケジュールに關しましてはいかがでしょうか。何かご質問なり、ございませんでしょうか。

【高橋功委員】

一点意見なんですけれども、審議の進め方なんですけれども、次回に基本構想ですか、これの案をお示しいただくということなんですけれども、その際に、これ事務局に願ひしたいと思ひますけれども、この第3次基本構想をちょっと見ますとですね、何々をします、進めます、努めます、といろいろやるんですよ。計画なんですよ。計画があれば、必ず展開した実施があります。この実施状況がどうなっているのか、これはちょっと教えていただきたい、お示しいただきたい。そうでないと、何が問題点でどういふことをしなければいけないかという、チェック・アクションができませんから、その辺の資料をですね、是非お示しいただきたいと思ひます。以上でございます。

【増田昇会長】

事務局、いかがでしょうか。第3次総合計画の到達点と残された課題みたいな話を少し整理をいただきたいというご意見でございますけど。

【大給企画経営室長】

そした次回までに、資料をですね、出させていたいただきたいという風に思ひます。

【増田昇会長】

はい、わかりました。ありがとうございます。それと、この第4次計画のところは、先ほどの策定方針の中でもございましたように、3次総合計画と違うといひますか、要するに、2ページ目のところに、分かりやすい計画づくりということで、計画の都市像・ビジョンなどを市民に分かりやすく表現するとともに、施策・事業の位置付けや目的、目標・達成度が明確になるようなものにするということ、今日皆さんで合意しましたので、今おっしゃいましたようなPDCAサイクルですね、が、必ず今回の第4次総計では盛り込まれるんだろうという風に思っております。PDCAというのは、Planを立てて、Doでそれを実行して、CでCheckをして、ついで、Aで再修正にいくというのがPDCAサイクルということで、そういう方向へ進もうかという風に、今日、策定方針の中で書かれておりますので、ご理解いただきたいという風に思ひます。他いかがでしょうか。よろ

しいでしょうか。ちょっと私の方から 1 点だけ、ちょっと私、事前に聞いてたんかどうかわからないんですけど、この審議会部会というのは、現在 41 名の委員がどれか 1 つの部会に入るといことなんでしょうか。

【大給企画経営室長】

今の会長のご質問にお答えいたします。部会は一応、今のところ 3 部会用意、予定しております。ただ、次回の審議会の中で、これをちょっと諮っていただきたいという風に思います。それぞれですね、委員さん、一つの部会に所属していただきたいという風に考えておりますので、よろしく申し上げます。

【増田昇会長】

多分、この 41 名、今日は出席 35 名ですけれども、41 名の全体会議で議論するという場と同時にですね、少し、3 つのグループぐらいに分かれて、密に議論をする部会もございますので、その辺少しご理解いただきたいという風に思います。大体これ 3 つのグループに分かれる、大体 15 人弱ぐらいのところ議論ができるという機会がございますので、少しご負担ですけれども、ご協力のほどよろしくお願ひしたいという風に思います。他いかがでしょうか。はい。

【中谷卓司委員】

3 部会とおっしゃいましたが、どういう部会になるのか前もって言えますか。

【小川主査】

部会につきましてはですね、現在、事務局の方でも検討しておりますけども、また、2 回目にお示しします基本構想の骨子案ですね、その中で、大体どういった分野、都市像を目指すのかというところをご提案させていただきます。その中で例えば、「安全・安心都市」でありますとか、あるいは「元気創造都市」とかですね、あるいは「自律と協働都市」とか、いろんな目指すべき都市像、出てくるかと思うんですけども、その都市像に応じたような形で分野を分けてまいりたいと考えております。例えば、共生といった点で、環境、あるいは人間との共生、そういった共生の部会ですとか、あるいは、元気創造というところで、産業政策、あるいは、教育で人間が元気になっていこうという部会、そしてまた、やはり都市として自立していく、また、市民として自立して行って、協働していく協働、あるいは、安全・安心な都市づくり、こういった大体分野での部会構想を考えておりますけども、これはまた次回お示しさせていただきます基本構想の骨子ですね、体系の部分をご了承いただきますれば、それに応じて分かれていただくという風なことで考えておりますので、その部会案も次回、お示ししたいと思います。

【増田昇会長】

わかりました。ちょっと私が先走って聞いたもんですからあれなんですけども、どんな形で皆さん、議論の場に、どんな議論の場があるかということ、皆さんに知っていただいといた方がいいだろうということで、少し先走って部会のこともしきましたけれども、部会の内容につきましては、第2回目でご議論いただいて、3部会なり4部会なりを設定して、そこに分かれて議論を密にいただくというような形で進んでいくということでございます。よろしいでしょうか。そしたら、えーと、大体、今日は少し、第1回目ということで、皆さん、顔も初めて見ましたし、名前と顔が今日は一致するという段階が一つは大事で、もう一つは、いただいた資料を読んで、ある課題を自ら少し勉強していただいて、勉強の機会があるということが一つだったと思います。第2回以降、もっと積極的に議論を進めていきたいと思いますので、本日の第1回総合計画審議会は、これをもちまして終了したいと思います。長時間ご協力ありがとうございました。

そしたら、事務局の方にマイクを返しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【阪谷企画総務部長】

どうもありがとうございました。

次回、第2回会議でございますが、後日、正式には文書でご連絡させていただきますが、10月11日の月曜日、午前10時から、場所につきましては、市役所の8階の会議室を予定しております。どうかよろしくお願ひいたします。

本日は、どうもありがとうございました。